

現行計画及び第3次計画の施策体系一覧

現行計画

環境基本計画の基本目標	施策のねらい	施策の軸	取組方針		
〈基本目標1〉 地球温暖化を防止するまち (低炭素社会の構築)  〈基本目標2〉 資源を活かす循環のまち (循環型社会の構築)  〈基本目標3〉 水とみどりがあふれるまち (自然共生型社会の構築)  〈基本目標4〉 安全で快適な生活環境のまち (生活環境の向上)	緩和	温室効果ガス排出量の削減 温室効果ガスの吸収	(1) 再生可能エネルギーの導入と利用の最適化 再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギーの有効活用の促進 未利用エネルギーの活用検討		
			(2) 家庭、事業活動での省エネの促進 省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進 環境マネジメントシステムや省エネ診断等を活用した温暖化対策推進 環境教育の推進 計画書制度の検討		
			(3) 地域環境の整備・向上 公共交通機関の利便性の向上 自転車利用環境の整備 みどりあふれるまちづくりの推進 森林環境の保全		
			(4) 廃棄物の発生抑制と循環型システムの普及 3Rの推進 CCU事業の推進 廃棄物等エネルギーの活用促進		
			適応	安定的な事業活動 市民の安全の確保 健康な暮らしの確保	(1) 農林水産業 気候変動に適応した農作物への転換支援 有明海の漁業者への情報提供支援
					(2) 水資源・水環境 水道に関する知識の普及啓発 断水時の給水体制の整備
					(3) 自然生態系 「東よか干潟」の保全活動の推進 多様な自然環境の保全 河川、水路等の機能の保全
					(4) 自然災害 浸水対策事業の推進 自然災害の被害想定周知 防災意識の高揚 地域防災力向上の促進
					(5) 産業・経済活動 民間事業者等との災害時応援協定の締結
					(6) 健康 感染症などによる健康被害の予防対策の周知 熱中症への注意喚起
					(7) 市民生活 気候変動に対応した行動

第3次計画(案)

青字：第3次環境基本計画より 赤字：変更箇所

対策区分	施策の方向性	取組方針(案)		
緩和	温室効果ガス排出量の削減 温室効果ガスの吸収	(1) 再生可能エネルギーの導入と <b>利用拡大</b> 再生可能エネルギーの普及促進 再生可能エネルギーの有効活用の促進 未利用エネルギーの <b>導入検討</b>		
		(2) <b>脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営の推進</b> 脱炭素型ライフスタイルの推進 脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進 建築物の <b>脱炭素化の促進</b>		
		(3) <b>脱炭素型のまちづくり</b> 公共交通機関の利便性の向上 自転車、徒歩での移動の <b>促進</b> みどりあふれるまちづくりの推進 吸収源の <b>確保</b>		
		(4) <b>廃棄物の発生抑制・資源循環の推進</b> 3Rの推進啓発 (プラスチックの減量化・食品ロス削減) 廃棄物等エネルギーの活用促進 CCU事業の推進		
		適応	安定的な事業活動 市民の安全の確保 健康な暮らしの確保	(1) 農林水産業 気候変動に適応した農作物への転換支援 有明海の漁業者への情報提供支援
				(2) 水資源・水環境 水道に関する知識の普及啓発 断水時の給水体制の整備
				(3) 自然生態系 「東よか干潟」の保全活動の推進 多様な自然環境の保全 河川、水路等の機能の保全
				(4) 自然災害 浸水対策事業の推進 自然災害の被害想定周知 防災意識の高揚 地域防災力向上の促進
				(5) <b>健康</b> 感染症などによる健康被害の予防対策の周知 熱中症への注意喚起
				(6) <b>産業・経済活動</b> 民間事業者等との災害時応援協定の締結
				(7) 市民生活 気候変動に対応した行動

国のマニュアルに沿って順番を入替(5)、(6)

第3次計画の施策体系（案）

青字：第3次環境基本計画より 赤字：変更箇所

対策区分	施策の方向性	取組方針（案）	取組内容例	実施主体				
				市民	事業者	市		
緩和 温室効果ガス排出量の削減 温室効果ガスの吸収	(1) 再生可能エネルギーの導入と利用拡大	再生可能エネルギーの普及促進	住宅や事業所における太陽光発電や蓄電池の導入 所有している耕作放棄地、未利用地等への太陽光発電設備の導入検討 営農型太陽光発電の導入促進 山間部での小水力発電の導入検討 木質バイオマスストーブ、ボイラー等の導入支援 太陽光パネル付きの街路灯導入	○	○	○		
		再生可能エネルギーの有効利用の促進	水素を活用した電力有効活用の推進 小水力発電の導入促進 蓄電池の活用促進	○	○	○		
		未利用エネルギーの導入検討	焼却施設等の排熱の有効活用 地中熱や下水熱等の有効活用		○	○		
	(2) 脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営の推進	脱炭素型ライフスタイルの推進	デコ活の普及拡大 省エネ設備（LED照明、省エネ家電等）の導入促進 EV充電インフラ整備の促進 次世代自動車（EV,PHV,FCV）の導入促進 自動車運転時のCO2排出量削減 エコドライブの普及、ノーカーデーの推進 環境行動にインセンティブを与えるような動機付けの施策の展開 農産物の地産地消の推進 環境展の実施 ひがさを活用した交流・学習の機会の創出 世代に応じた環境学習の機会提供、生物多様性に関する理解の促進 再配達の削減 宅配ボックスの設置促進 テレワークやインターネット会議の活用による人的移動の減少	○	○	○		
		脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進	スマート農業の推進（市単独補助制度の創設） ドローンを活用した物流 省エネ型農業機械、施設園芸設備の導入 有機物の施用等による農地土壌への炭素貯留（バイオ炭等） 水田メタン排出削減対策 省エネ型漁船の導入 のり網の利活用（廃棄していたのり網を再利用、これまで処分する際に排出していた温室効果ガスを抑制） バイオディーゼル燃料の活用（漁船） グリーン電力証書システムの普及促進 コージェネレーションシステムの設置推進		○	○		
		建築物の脱炭素化の促進	ZEH・ZEB化の推進 HEMSの導入 BEMS、FEMS等の導入促進	○	○	○		
		(3) 脱炭素型のまちづくり	公共交通機関の利便性の向上	グリーンスローモビリティ、パーソナルモビリティの導入 MaaSの推進	○	○	○	
			自転車、徒歩での移動の促進	シェアサイクルの普及 駐輪場の設置 自転車走行空間の整備 コンパクト・プラス・ネットワーク ウォーカーブル推進 安全で快適な歩行空間の整備	○	○	○	
			みどりあふれるまちづくりの推進	みどりの整備や最適化の推進 今あるみどりを育て（育樹）、活かす（活樹）ことにより市民意識の向上や都市緑化の価値を向上 施設における緑化の推進 緑化啓発イベントの実施 住宅や事業所の屋上緑化や緑のカーテンの設置	○	○	○	
		吸収源の確保	森林の適正管理及び循環の推進 森林ボランティアの育成 市内産木材・間伐材の需要促進 エリートツリーの普及	○	○	○		
		(4) 廃棄物の発生抑制・資源循環の推進	3Rの推進啓発 （プラスチックの減量化・食品ロス削減）	ごみの少ない生活様式の推進 民間リユースなど、「捨てる」以外の選択肢を提供 3Rに関する市民啓発の推進 分別できる拠点場所の設置、プラスチックの資源循環を図る 農業用廃プラスチックのリサイクルの推進 食品ロス・生ごみ削減の推進 フードバンク・フードドライブ等の食品ロス削減活動によるリデュースの実践 ごみ排出事業者への指導	○	○	○	
			廃棄物等エネルギーの活用促進	リサイクルの高度化 廃棄物エネルギーの地産地消 下水道バイオガスの利用促進		○	○	
			CCU 事業の推進	廃棄物エネルギーの農業利用 民間企業と連携した新たな事業の検討		○	○	
	適応 安定的な事業活動 市民の安全の確保 健康な暮らしの確保	(1) 農林水産業	気候変動に適応した農作物への転換支援	作物の品種改良や変更に関する情報収集、農家等へ情報提供 気象災害等に伴う農作物への被害状況の把握		○	○	
			有明海の漁業者への情報提供支援	県で計測している海況・気象データを漁業者に情報提供 高水温に対応した海苔の新品種の開発		○	○	
		(2) 水資源・水環境	水道に関する知識の普及啓発 断水時の給水体制の整備	水道出前講座や施設見学、水道週間等の実施 市民の節水意識の高揚、設備の更新や整備	○	○	○	
			(3) 自然生態系	「東よか干潟」の保全活動の推進 多様な自然環境の保全 河川、水路等の機能の保全	「東よか干潟」の保全と活用を各主体と協働で推進 集中豪雨等、予測される気候変動の影響を考慮し、自然環境の保全 河川清掃活動の在り方を検討、効果的な啓発・支援の実施 浚渫や伐採を実施し、水辺環境を適切に整備・管理 情報の集積による現状把握 動植物の生育・生育状況の調査	○	○	○
		(4) 自然災害		浸水対策事業の推進 自然災害の被害想定等の周知 防災意識の高揚 地域防災力向上の促進	雨水ポンプや雨水幹線等の整備、雨水の排除（佐賀市排水対策基本計画） 各種ハザードマップの作成及びその情報提供等 総合防災訓練の実施や出前講座の開講、市民の防災意識の高揚 自主防災組織の結成促進・育成強化、消防団の活動支援、地域防災力の向上 自分自身がとる防災行動を時系列的に整理した「マイ・タイムライン」の作成 避難所への太陽光パネル及び蓄電池の設置	○	○	○
				国のマニュアルに沿って順番を入替（5）、（6）			○	○
		(5) 健康	感染症などによる健康被害の予防対策の周知 熱中症への注意喚起	（デング熱などの）感染症リスクに関する情報発信 メーリングリストによる配信などの注意喚起や、ポスター、リーフレット等による熱中症予防の啓発 クールシェアスポットの活用	○	○	○	
(6) 産業・経済活動	民間事業者等との災害時応援協定の締結	食料、飲料水、生活必需品等の供給、物資の輸送、燃料の補給等に関して民間事業者との協定締結		○	○			
(7) 市民生活	気候変動に対応した行動	気候の変化、情報に関心を持ち、居住環境やライフスタイルの定着	○					